

2. 平成21年度国民健康保険特別会計補正予算について

【歳入】

○2.国庫支出金

・療養給付費等負担金（実績報告に基づく追加交付）	16,814千円
・財政調整交付金（高額療養費特別支給金 ※説明1）	444千円
・介護従事者処遇改善臨時特例交付金 （国保保険者が支出する介護納付金の一部を介護従事者の処遇改善に伴う上昇相当額として国が負担する）	1,600千円
・出産育児一時金補助金（一時金の引き上げに伴う）	280千円

○6.共同事業交付金

・高額医療費共同事業交付金	11,858千円
---------------	----------

○7繰入金

・一般会計繰入金（出産育児一時金）	186千円
-------------------	-------

《歳入合計 31,182千円》

【歳出】

○2.保険給付費

・出産育児一時金	560千円
----------	-------

○10.諸支出金

・償還金（療養給付費交付金の実績に基づく返還）	30,272千円
・高額療養費特別支給金	444千円

○11.予備費

・予備費	△ 94千円
------	--------

《歳出合計 31,182千円》

※説明 1

限度額区分が「一般」（限度額44,400円）の人が7月に75歳になった場合

	<これまで>			<負担の軽減後>	
	6月	7月 75歳の誕生日		6月	7月 75歳の誕生日
前の保険制度	44,400円	44,400円	➔	44,400円	22,200円
長寿医療制度		44,400円			22,200円
	月額 44,400円	月額 88,800円		月額 44,400円	月額 44,400円